

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和2年5月15日（金） 13:25～13:45

2 開催場所 青森市役所柳川庁舎 2階 大会議室

3 対象施設 青森駅前自転車等駐車場

4 出席者

(1) 選定評価委員

委員長	小野 正貴（企画部次長）
副委員長	大久保 文人（総務部次長）
委員	森 宏之（青森大学教授）
委員	工藤 哲也（税務部次長）
委員	小笠原 訓史（農林水産部次長）
委員	佐々木 浩文（都市整備部次長）

(2) 施設所管課（生活安心課）

主 幹	小山内 一弘
主 査	山上 亜希子

(3) 制度所管課（財政課）

副参事	鈴木 健司
主 幹	熊谷 圭介
主 査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：指定管理者からの提案により、AEDの設置や公衆無線LANサービスの提供、レンタサイクル事業との連携、空気入れや簡易パンク補修剤などの簡易ツールを管理棟に常備するなど、緊急時の対応や利便性の向上が図られている。

委員：自由通路の完成後に、台数の変化や場所の変更が予想されるが、変更契約等は想定しているのか。

施設所管課：現時点では契約の変更等は想定していない。

委員：整備や片づける人員等に変わりはないのか。

施設所管課：実際に駐輪場を管理している人は、駐輪場以外に禁止区域に放置されている自転車を回収・撤去したりしているので、作業量自体は大きく変わらないと考えている。